

第 43 回運営会議（2005.3.30 開催）結果報告		2005.4.5 庶務発信
開催日時：	2005 年 3 月 30 日（水）10:00～13:20	
場 所：	ばるるプラザ 6 階 第 3 会議室	
参加者数：	運営会議委員 6 名（委員長、副委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長） 河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	1．決定事項 ・テーマ別部会は、カラスマプラザ 21 において 4 月 24 日(日)に「住民参加」部会が 13～15 時、「利水・水需要管理」部会が 15 時 30 分～17 時 30 分の予定で開催される。 ・委員間の意見交換の日程は、現地視察の前に 5 月に入ってから実施する方向で調整する。 ・現地視察は、「一庫ダム、余野川ダム、銀橋、猪名川コース」「瀬田川洗堰、鹿跳溪谷、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム、宇治川コース」「木津川（笠置より下流） 三川合流部、淀川本川コース」「川上ダム、上野遊水地、岩倉狭コース」「丹生ダムコース」を優先して考える。時期は、新委員の都合を極力優先して、5 月下旬から 6 月の中旬の間で、2 週間程度で集中的に実施できるように検討する。なお、河川管理者の負担が大きいため、河川管理者の都合をよく確認して対応して欲しい。 ・事前広報向けの審議内容は開催、1 週間前に確定させる。また、事前調整を促進するために管理者を交えたメーリングリストを作成する。 ・次の運営会議は、ばるるプラザにて 5 月 10 日（火）午前 9 時 30 分から開催、第 42 回委員会は、5 月 17 日（火）16 時～19 時に開催する。 ・次回運営委員会までに、地域別部会とテーマ別部会で、委員間の議論を通じて共通認識を図っていくなかで、WG のテーマ等について検討を進めていく。 2．審議内容 （1）テーマ別部会の委員構成確定およびテーマ別部会の開催について ・人数的にはバランスがとれており、所属していない部会にも出席は自由とする。個別部会での議論が全体でできるように、また、重要なテーマは、委員全員が議論できるように考えていきたい。部会での検討は、新委員との共通理解にたってもらいたいということをお願いしたい（委員長）。 ・部会長、副部会長をどのように決めるのがよいのか。地域別部会のときも大変だった。 ・部会長候補者については、新委員の方にテーマ別部会の運営をしていただいた方がよいのではないかと。 ・部会長候補者について、こう考えているがどうかとうことで委員会に諮ることかどうか。地域別部会もテーマ別部会も問題点を浮き彫りにし、議論の整理をして、委員会に問題提起してもらうのを主な仕事としてもらう。委員会をメインとして運営していく方向で考えたい（委員長）。 （2）現地視察の検討について ・第 3 回勉強会に出席して、委員間の意見交換を実施することが必要と感じた。管理者が作成した基礎案等に対して、委員会がどのような意見を持っているのかが消化できていない。委員会の到達点と積み残した課題に対して、意見交換により共通認識を得る必要がある。これを、現地視察の前に実施できないか（委員長）。 ・前期の委員は提言書等に思いがあるので、委員全員で意見交換したらどうか。 ・前期の成果をベースに考えるという発想のスタンスを持ちすぎるといけない。 ・委員会の意見も順応的に変えているが、ゼロからの出発では耐えられない。よく意見を聞いてから変えるべきところは変える。 ・簡単なものでよいので、委員会の骨子を箇条書きにして配付できないか。庶務が作成する	

	ことは困難であり、今本先生が以前取りまとめされたものをベースに委員会で作成する。 ・意見書は、提言と意見書の部分、エキスの部分を説明して、意見交換していくのはどうか。それから、課題（積み残しの部分）を説明すれば、到達点、課題のイメージがわくと思う。また、できれば懇親会を行いたい（委員長） ・勉強会的な形式で半日行い、それから行ってはどうか。 ・その方向で実施させてもらうとうことでどうか（委員長） ・継続委員は、ほとんど現地に行かれており、視察先の優先順位をつけることはあり得る。参加者は、全員がいいのか、地域別部会を意識すればよいのか（河川管理者） ・特に、新委員を優先して対応してはどうか。 （３）委員会規約第８条２項の対応について ・合同部会にした際の出席者数のカウントをどうするか。少なくともカウントの仕方は定足数を満たす必要がある。また、合同部会、単独部会、テーマ別部会では原則として議決を行わない（委員長） ・部会等は、協議の機関として位置づける。 ・これまでも部会で決めてきたが、対外的には委員会として出すときは委員会に諮り、全体委員会で承認してきている（委員長） ・承認する、しないといっても、その部会に出席していないと承認もできない。 ・便宜上は部会としても、内容の理解を前提として委員会としてまとめる。自主性を重んじているが形式的になっている部分があり、委員会としても責任を持つ必要がある。８条の２項、部会等では決定事項はなく、委員会に報告してもらい委員会で決定とする（委員長） （４）会議運営の改善、経費節減の提案について ・委員会が経費節減を図る必要性は大きく、無関心というはいけなない。次回委員会で、委員長から経費節減についての提案を行いたい（委員長） ・事前協議の方法を考える必要がある。委員会の際の事前協議は、運営会議として行うことにしたい。（委員長） ・事前広報向けの審議内容は開催、１週間前に確定させる。また、事前調整を促進するために管理者を交えたメーリングリストを作ればよい（委員長） （５）次回の各地域別部会の議事次第について ・事業進捗の点検およびWG設置の検討は、各地域部会での共通の審議事項である。 ・部会長にお任せすることなので、本日、決まったことを伝えて欲しい。また、どういうテーマを対象としてWGをつくるべきかの議論をして欲しい（委員長） ・一般傍聴者からの意見聴取以外にも、議事録には残らないが、フロアの人と直接、話し合うことを試行的にやってみたい（淀川部会）。 ・滋賀県との関係をどう考えるべきか。また、守備範囲でない非直轄の部分に対する対応は難しい。さらに、長期的に琵琶湖環境の問題をどう話題にして、当事者とどう考えていくのかということについて検討したいが、ある程度の時間が必要である（琵琶湖部会）。 （６）その他 ・意見書、ニュースレターの合冊版、ホームページのリニューアル等は、費用対効果を勘案しながら、適宜、進めて欲しい（委員長） 以上
--	--

このお知らせは委員の皆様へ主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。